



平成25年度

第1回「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」

資 料



平成25年10月 5日（土）
午前9時00分～午後4時00分

河内長野市役所
会場（8階 802会議室）

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」 傍聴者の皆さま

本日は、お越しいただきまして、まことにありがとうございます。
開催中は、下記の点にご注意くださいますようお願いいたします。



○会場について

- (1) 傍聴は、お静かにお願いします。
- (2) 事業評価に際して、傍聴の皆さまからのご質問等は、一切受け付けられませんのでご了承ください。
- (3) 作業内容に公然と批判を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意見を表明しないでください。
- (4) 傍聴者の意思を表明するもの（旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- (5) 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定ください。
- (6) 録音や写真・ビデオ撮影などはご遠慮ください。
- (7) 会場内の秩序を乱し、または、作業の支障になる行為はしないでください。
- (8) 事業評価スケジュールは、多少前後するおそれがありますのでご了承ください。
- (9) 報道関係者が入ることがありますのでご了承ください。
- (10) その他会場内では、係員（スタッフ）の指示に従ってください。

※これらの事項を守っていただけない場合は、ご退場いただくことがあります。

○市役所について

- (1) 会場敷地内は、全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いいたします。



○事業評価について

- (1) 事業評価の結果が市の最終判断ではなく、評価の結果を参考に方向性を検討し、その結果については、公表し、また必要に応じて、施策や翌年度以降の予算編成に反映するものです。
- (2) 受け付け時にお渡ししたアンケート用紙に、当事業評価に対するご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際にお近くの職員にお渡しいただくか、回収箱にお入れください。今後の取り組みの参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

○録画配信について

- (1) 本日の様子は、後日（2週間程度後）録画配信いたします。
（詳細は市ホームページで）

1. 会場別タイムスケジュール

第1回「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」



タイムスケジュール及び対象事業・施設

時 間	No.	対象事業名 対象施設名	担当部署
9:00~9:20		開会式・あいさつ	
9:30~10:40	1	コミュニティ施設管理運営事業 三日市市民ホール	市民生活部 自治振興課
10:50~12:00	2	日野コミュニティセンター管理運営事業 日野コミュニティセンター	環境共生部 クリーンセンター環境事業推進室
12:00~13:00		昼食休憩	
13:00~14:10	3	福祉施設管理運営事業 福祉センター 錦溪苑	地域福祉部 生活福祉課
14:20~15:30	4	地域生活支援事業 障がい者福祉センター あかみね	地域福祉部 障がい福祉課
15:45~16:00		講 評	



2. 評価者

公開事業評価の評価者は、公開事業評価委員会の委員です。

- ・河内長野市附属機関設置条例第2条
- ・公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）委員会運営規程

委員区分	フリガナ 氏 名	備 考
委員長	ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学大学院教授
委員(学識経験者)	ノウノ ヒロハル 農野 寛治	大阪大谷大学教授
委員(市民団体代表)	タニグチ レイゾウ 谷口 禮三	加賀田地区連合町会
	ツネイシ タカコ 常石 宜子	特定非営利活動法人かわちながの 市民公益活動推進委員会
	ハヤシ レイコ 林 玲子	teamあごら
委員(市民公募)	サイス ノリコ 斉須 紀子	
	ホンジョウ タケヒサ 本城 武久	

3. 各事業の時間配分

1事業概ね70分として、次のような時間配分で実施します。

項 目	目安時間	内 容
①事業概要説明 (市職員)	10分～15分	決算成果報告書に基づき、市職員が、事業の目的・内容・コスト・目標などについて説明
②意見交換 (評価者⇄市職員)	30分～35分	評価者が、決算成果報告書や市職員の説明について、質問を行い市職員と意見交換
③意見交換 (評価者⇄委員長)	10分～15分	委員長及び評価者が、事業評価のプロセスに分類できるように、事業のあるべき姿・方向性等を議論
④評価・コメント (委員長)	5分	委員長が意見交換を踏まえて、評価者が評価した内容について取りまとめ、評価結果を発表

4. 評価のプロセス

評価者は、下記の5つの項目で評価の分類を行い、委員長が意見交換を踏まえて、取りまとめて評価結果の発表を行います。



5. 評価結果に対する施策や予算への反映

市では、公開事業評価の評価結果を十分に踏まえながら、今後の方向性を検討し、必要に応じて、施策や翌年度以降の予算編成に反映させるものとします。

なお、検討結果については、公開事業評価委員会に報告するとともに、ホームページで公表します。

※ 事業評価の結果が、市の最終判断ではなく、評価結果を参考に、必要に応じて検討するものです。

＜「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」＞

市民目線で市の事務事業をより良いものにするために

○「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」とは

協働型行政の推進、行政サービスの量的拡大から質的充実を図る「選択と集中」による行政運営の推進、安定した財政基盤の確立をめざし、本市が行った内部行政評価の結果に対して、公開の場において、外部行政評価として市民の視点や専門的見地から検証し、事業の改善の方向性などを検討するとともに、評価の客観性を確保するものです。

○期待される効果等

成果重視の事業の実現

市民への説明責任を果たす効果

コスト意識を重視した職員の意識改革

○かわちながの版の主な特徴

- ①経費削減が主目的ではないこと
- ②各事業の効果や目的を市民の皆さまに理解していただくこと
- ③評価の区分は、単に多数決では評価しないこと

○事業評価全体の流れとスケジュール

スケジュール

①委員（市民公募）募集

期間：平成 25 年 5 月 1 日～5 月 31 日

②第 1 回実施分 事前説明会（対象施設視察）

平成 25 年 8 月 30 日（金）

③第 2 回実施分 対象事業の選定

平成 25 年 8 月 30 日（金）

④第 1 回 公開事業評価の実施

平成 25 年 10 月 5 日（土）

※指定管理者等を対象に実施

⑤第 2 回 公開事業評価の実施

平成 25 年 11 月 9 日（土）

⑥評価結果を受けての検討と施策・予算に反映・公表
～平成 26 年 2 月

○対象事業の選定について

平成25年度第1回実施分につきましては、本市の指定管理者制度の適正かつ確実な運用を図るとともに、指定管理者制度導入施設のより良い管理運営と施設利用者へのサービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度導入施設の管理運営業務を含む事業を対象事業としました。

なお、上記施設の内、今年度で指定管理期間が終了する施設及び過去の公開事業評価で評価を実施した施設を除く事業を選定しました。



【参考】

●今年度で指定管理期間が終了する施設

- ・清見台コミュニティセンター「くすのかホール」
- ・清見台地域福祉センター
- ・小山田コミュニティセンター「あやたホール」
- ・小山田地域福祉センター

●過去に公開事業評価を実施した施設

- ・健康支援センター「ウェルネス フォレスト三日市」
- ・文化会館「ラブリーホール」
- ・都市公園
- ・林業総合センター「木根館」
- ・市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

※ スポーツ施設につきましては、平成24年度から指定管理者制度を導入したところであり、来年度以降に評価を実施する予定です。

事業シートの見方

見開きの左側に事業及び細事業のコスト情報や評価結果等を、右側にはそれに対応する説明文を記載しています。

事業：平成25年度公開事業評価における評価の単位。目的が共通する事務を括ったもの。

細事業：事業を構成する要素で、事業の目的を達成するための手段にあたるもの。

【左ページ：行政評価情報等部分の見方】

○ 事業情報

事業の第4次総合計画上での位置付けです。事業の実施によりここに記載されている施策の実現をめざします。

所管課	市長公室広報広聴課				
事業の大綱	まちづくりの目標章	施策分野(節)	施策		
	第5章	01 協働	01 市民参加を推進する		
	自律協働都市				
事業: 広報事業					
目的	事業の決算額や財源内訳等を記載していますが、千円未満を四捨五入していますので、各細事業に掲載する数値の合計額が事業の数値と一致しない場合があります。				
目標	事業の決算額や財源内訳等を記載していますが、千円未満を四捨五入していますので、各細事業に掲載する数値の合計額が事業の数値と一致しない場合があります。				
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	26,854	コスト	総コスト(千円)	54,734
	一般財源	26,854	内	事業費	26,854
	国府支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	市の情報発信の中心として、事業を実施	
今後の方向性	第4次総合計画の施策目標実現のために、事業がどの程度貢献しているかを記載しています。 A：非常に貢献している B：貢献している C：貢献していない				

妥当性・効率性・有効性の各評価を、A：3点、B：2点、C：1点で合計し、合計が9点の場合はA、8～7点の場合はB、6点以下の場合はCと表示しています。

事業の実施結果を、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価した結果を記載しています。評価の基準は下記のとおりです。

事業の目標達成に向けた次年度以降の市としての取組みの方向性を記載しています。

事業評価の基準

以下の基準に基づき、事業の担当部局で評価を行った結果を記載しています。

妥当性	効率性	有効性
第4次総合計画の施策の目的達成のための手段として必要か、また内容は適正かを評価します。	より少ない経費でより大きな成果をめざす、費用対効果の視点からの評価です。	予定していた事業内容のとおり事業を実施することができたかどうかの評価です。
A：施策の目的達成のための手段として必要で内容も適正である。	A：少ない経費で効率よく成果をあげており、費用対効果が高い。	A：予定していた事業内容よりも優れた結果を残すことができた。
B：施策の目的達成のための手段として必要ではあるが、内容に検討の余地がある。	B：経費の削減に関して検討の余地がある。または、経費はそのままでも成果の向上のため検討の余地がある。	B：予定していた事業内容を達成できた。または、予定していた事業内容を達成できたが、まだ検討の余地がある。
C：施策の目的達成のための手段として必要性が乏しい、または内容の大幅な改善を要する。	C：経費に対する成果が低く、実施手法の改善を要する。	C：予定した事業内容の水準を達成できず改善を要する。

○ 細事業情報

事業内の細事業を、事業の目的達成への貢献度などから優先順位付けした結果を記載しています。

事業優先順位	1	細事業: 広報活動	整理番号	01
目的	市政情報の提供や市民の市政に対する関心向上、障がい者に配慮した広報活動			
目標	細事業の事業費と、財源の内訳を表示しています。			
事業実施主体	一部委	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	22,979	比較
	一般財源		22,979	
	国府支出金		0	
	地方債			
	その他特定財源			
	総コスト(千円)	平成24年度	43,479	比較
内訳	事業費	22,979		
	人件費	20,500		
		0		
		85		
		22		
		50		
		00		
今後の方向	市政の情報を迅速、正確に伝え、市民の目・鼻・舌・耳・心を通わせ、市政の発展に貢献する。また、目の不自由な市民を対象にした広報活動として声の広報を併せて発行する。			
細事業の実施結果を、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価しています。評価の基準は下記のとおりです。		配布部数 48,200部×12ヶ月=578,400部 配布人数 32名		細事業がどのような人・物を対象としているかを記載しています。

表示欄の関係上、その他特定財源を全て記載できない場合は、一番下の欄に「〇〇〇等」と表示し、金額は記載できなかった分も含めた合計額を記載しています。

細事業の決算額と、人件費(※1)や公債費(※2)などの関連経費を記載しています。

以下の基準に基づき、細事業の担当部局で評価を行った結果を記載しています。

※1 人件費について

※2 公債費について

【 右ページ：施策の成果部分の見方 】

1. ♦♦♦♦♦♦♦♦♦

事業の目的や概要などを記載しています。

1. ●●●●●●●

上記の事業をさらに細分化した事業を「細事業」として掲載しています。

細事業ごとに当該年度で実施した事業内容や成果等を記載しています。

000

10

事業（細事業）及び指定管理者説明資料

事業名称：コミュニティ施設管理運営事業

対象施設：三日市市民ホール

担当課：市民生活部自治振興課

掲載資料：事業シート

平成 24 年度 指定管理者評価表

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

指定管理者評価シート（市側評価）

所管課		市民生活部自治振興課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第5章 自律協働都市			02 コミュニティ			02 地域の活動拠点を確保する										
	事業：コミュニティ施設管理運営事業											整理番号	0388				
目的		コミュニティセンター等の適正な管理運営を行う。															
目標		市民文化と市民サービスの向上に寄与し、地域のコミュニティ活動の拠点となるよう適正な管理運営を行う。															
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		47,623		コスト情報・評価	総コスト（千円）		285,303		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		36,819		内訳	事業費		47,623			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		9,522			有効性		B			
		地方債		0			公債費		228,158								
		その他特定財源		10,804			一人あたり（円）		2,527		評価理由 全施設の多目的ホール（室）の利用率が目標に達しており、地域の活動拠点となっているが、一部で利用の少ない部屋があるため。						
							世帯あたり（円）		6,050								
	貢献度		施策に対する事業貢献度			B		根拠		全施設の多目的ホール（室）の利用率が目標に達しており、地域の活動拠点となっているが、一部で利用の少ない部屋があるため。							
今後の方向性		ノパティホールにおいて、会議用机など主要備品の買い替えを進める。 全施設について、今後も安定して円滑な施設運営ができるよう、経営努力を継続する。															

事業 優先順位		1		細事業：ノバティホール管理運営事業										整理 番号		01			
目 的		ノバティホールの適正な管理運営を行う。																	
目 標		ノバティホール多目的室年間利用率70%																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和64年度		根拠 法令		河内長野駅前市民センター条例									
事業費・財源					平成24年度		比 較		コスト情報・従事職員数					平成24年度		比 較			
	事業費（決算額）（千円）				11,756					総コスト（千円）				16,438					
	財源内訳	一般財源				8,858				内 訳	事業費				11,756				
		国府支出金				0					人件費				4,682				
		地方債				0					公債費				0				
		ホール使用料				2,673					一人あたり（円）				146				
		共益費等精算金				211				世帯あたり（円）				349					
		団体用ロッカー代金				14				参 考	職員数（人）				0.59				
											再任用職員数（人）				0.00				
今後の方向性		会議用机など主要備品の買い替えを進める。 今後も安定して円滑な施設運営ができるよう、経営努力を継続する。																	
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		市民及び市外の施設利用者										
	A		A		A														

事業：コミュニティ施設管理運営事業

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するため、ノバティホールと三日市市民ホールを管理運営した。また市民相互の連帯感及び信頼感を深め、住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、もって潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、小山田コミュニティセンターと清見台コミュニティセンターを管理運営した。

細事業：ノバティホール管理運営事業

1. ノバティホールの管理運営

市民サービスと文化向上及びコミュニティづくりの拠点であるノバティホールについて、適正な管理運営に努めた。

<利用状況>

(単位：日)

	多目的ホール	会議室 A	会議室 B
使用日数	255	297	301
開館日数	347	347	347
使用率(%)	73.5	85.6	86.7

<利用人数>

(単位：人)

	多目的ホール	会議室 A	会議室 B	合計
利用人数	17,023	3,682	5,441	26,146

<共益費>

7,970,838円



多目的ホール（写真左）、会議室 A（右上）、会議室 B（右下）

事業 優先順位	2	細事業：小山田コミュニティセンター管理運営事業							整理 番号	02
目 的	地域に密着した施設とするために、地元住民で組織された管理運営委員会を指定管理者に指定して、小山田コミュニティセンターの適正な管理運営を行う。									
目 標	小山田コミュニティセンター多目的室年間利用率70%									
事業 実施主体	指定管理	事業開始 年 度	平成12年度	根拠 法令	①河内長野市立コミュニティセンター条例 ②河内長野市コミュニティセンター 自主事業助成金交付要綱					
事業費・財源			平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）		12,978			総コスト（千円）		30,189		
	財源内 訳	一般財源	10,874			内 訳	事業費	12,978		
		国府支出金	0				人件費	1,904		
		地方債	0				公債費	15,307		
		センター使用料	2,068			一人あたり（円）	267			
		自動販売機電気代	36			世帯あたり（円）	640			
			0			参 考	職員数（人）	0.24		
						再任用職員数（人）	0.00			
	今 後 の 方 向 性	今後も安定して円滑な施設運営ができるよう、指定管理者と協力し、経営努力を継続する。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市民及び市外の施設利用者					
	A	A	A							

事業 優先順位	3	細事業：清見台コミュニティセンター管理運営事業							整理 番号	03
目的	地域に密着した施設とするために、地元住民で組織された管理運営委員会を指定管理者に指定して、清見台コミュニティセンターの適正な管理運営を行う。									
目標	清見台コミュニティセンター多目的室年間利用率70%									
事業 実施主体	指定管理	事業開始 年 度	平成16年度	根拠 法令	①河内長野市立コミュニティセンタ条例 ②河内長野市コミュニティセンター自主事業助成金交付要綱					
事業費・財源			平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）		10,174			総コスト（千円）		224,929		
	財源内 訳	一般財源	7,634			内 訳	事業費	10,174		
		国府支出金	0				人件費	1,904		
		地方債	0				公債費	212,851		
		センター使用料	2,504			一人あたり（円）	1,993			
		自動販売機電気代	36			世帯あたり（円）	4,770			
			0			参 考	職員数（人）	0.24		
							再任用職員数（人）	0.00		
今後の 方向性	今後も安定して円滑な施設運営ができるよう、指定管理者と協力し、経営努力を継続する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市民及び市外の施設利用者					
	A	A	A							

細事業：小山田コミュニティセンター管理運営事業

1. 小山田コミュニティセンターの管理運営

市民のさまざまなふれあいの場である小山田コミュニティセンターについて、地域に密着した施設とするため、地元住民で組織された「小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会」を指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室
使用日数	287	199	138	188	45	83	62
開館日数	345	345	345	345	345	345	345
使用率(%)	83.2	57.7	40.0	54.5	13.0	24.1	18.0

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室	合計
利用人数	11,494	2,663	2,916	2,754	800	1,218	702	22,547

<指定管理委託料> 6,778,338円

<事業助成金の交付> 管理運営委員会が実施する地域コミュニティ活動を支援するために、200,000円の助成金を交付した。

細事業：清見台コミュニティセンター管理運営事業

1. 清見台コミュニティセンターの管理運営

市民のさまざまなふれあいの場である清見台コミュニティセンターについて、地域に密着した施設とするために、地元住民で組織された「清見台コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会」を指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	娯楽室
使用日数	330	242	170
開館日数	346	346	346
使用率(%)	95.4	69.9	49.1

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	娯楽室	合計
利用人数	17,268	3,284	1,658	22,210

<指定管理委託料> 5,504,873円

<事業助成金の交付> 管理運営委員会が実施する地域コミュニティ活動を支援するために、200,000円の助成金を交付した。

事業 優先順位		4	細事業:三日市市民ホール管理運営事業						整理 番号		04			
目 的		三日市市民ホールの適正な管理運営を行う。												
目 標		三日市市民ホール多目的室年間利用率70%												
事業 実施主体		指定管理		事業開始 年		平成17年度		根拠 法令		河内長野市立三日市市民ホール条例				
事業 費・財 源					平成24年度		比 較				平成24年度		比 較	
	事業費(決算額)(千円)				12,715				コスト情報・従事職員数		総コスト(千円)		13,747	
	財 源 内 訳	一般財源				9,455				内 訳	事業費		12,715	
		国府支出金				0					人件費		1,032	
		地方債				0					公債費		0	
		ホール使用料				3,246					一人あたり(円)		122	
		団体用ロッカー代金				14					世帯あたり(円)		292	
						0				参 考	職員数(人)		0.13	
											再任用職員数(人)		0.00	
今 後 の 方 向 性		今後も安定して円滑な施設運営ができるよう、指定管理者と協力し、経営努力を継続する。												
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	市民及び市外の施設利用者						
	A		A		A									



あやたホール外観（写真上）

くすのかホール外観（写真下）



細事業：三日市市民ホール管理運営事業

1. 三日市市民ホールの管理運営

市民サービスと文化向上及びコミュニティづくりの拠点である三日市市民ホールについて、「(財)健康管理・開発センター」を指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

＜利用状況＞ (単位：日)

	多目的ホール
使用日数	346
開館日数	347
使用率(%)	99.7

＜利用人数＞ (単位：人)

	多目的ホール
利用人数	25,028

＜指定管理委託料＞ 12,714,878円



写真はいずれも多目的ホール。最大200人収容で、会議、講演会、講座、軽スポーツなど多彩な催しに利用されている。間仕切りにより全体を3分割して使用することも可能。

■平成24年度 指定管理者評価表

施設名称	河内長野市立三日市市民ホール		
指定管理者名	財団法人 健康管理・開発センター		
対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	担当課	自治振興課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	◎
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	施設の使用率は適正な水準にあるか。	◎
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設管理の維持	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	◎
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	◎

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

■総合評価

市の取組み成果等	民間事業者が指定管理者となっていることから、民間のノウハウが積極的に活用され、市民サービスの向上につながった。
指定管理者の取組み・成果等	施設の稼働率が非常に高い水準で維持されており、利用しやすい施設となっていることが推測される。安全点検の徹底や節電努力の強化など積極的な取り組みを実施している。
今後改善や工夫すべき点等	現在の稼働率や評価を維持できるよう、今後も民間ノウハウの積極的な活用が求められる。
改善に向けた方向性	現在の稼働率や評価を維持できるよう、今後も民間ノウハウの積極的な活用を進める。

指定管理者モニタリング制度 補足調査表（三日市市民ホール）

■公正採用・人権研修・障がい者雇用への対応状況

項目		平成25年4月1日現在
1. 従業員数	①フルタイム労働者（週30時間以上の常時雇用労働者）	22名
	②短時間労働者（週20～30時間勤務）	19名
	③週20時間未満勤務の労働者【参考】	45名
2. 公正採用への対応について	①「一定規模の事業所」該当の有無	該当
	②「公正採用選考人権啓発推進員」の設置の有無	有
	③②で設置していない場合、その理由	—
	④②で設置していない場合、今後の設置予定及び市としての対応状況	—
3. 人権研修の実施・受講状況		市の研修を受講
4. 障がい者法定雇用率の達成への取り組み状況	①法定雇用障がい者数	—
	②雇用する障がい者数	—
	③②について、フルタイム／短時間労働の別	—
	④②について、障がいの内容	—
	⑤②について、配属先	—
	⑥基準を満たしていない場合、今後の採用予定及び市としての対応状況	—

■その他

①定期の履行確認

施設への立入調査の実施状況	<u>実施している</u> ・ 実施していない
---------------	-------------------------

②利用者アンケート

実施状況	<u>実施している</u> ・ 実施していない
実施方法	1か月程度の期間を設定し、来館者にアンケート用紙を配布・回収している。

③利用者からの苦情・要望について

苦情・要望件数	年間（ 1 ）件程度
多く寄せられる苦情・要望	会議室B・Cに時計を設置してほしい（平成24年度対応済）。

④職員の接遇研修

接遇研修の実施状況	<u>実施している</u> ・ 実施していない
-----------	-------------------------

⑤避難訓練の実施状況と、緊急時対応の仕組み整備

避難訓練の実施状況	<u>実施している</u> ・ 実施していない
緊急時対応マニュアル等の作成状況	<u>作成している</u> ・ 作成していない

指定管理者評価シート

施設名：河内長野市立三日市市民ホール

指定管理者名：財団法人 健康管理・開発センター

市側評価者名：自治振興課長

外部評価者名：

評価項目	評価の視点	評価	【参考】 市側評価	評価に対する意見 ※評価者記入欄
利用者サービスの向上				
①施設設置目的との整合性	施設本来の目的に沿って運営されているか。	1・2・3・4・5	4	
②利用者アンケートなどの実施・対応	アンケートを実施するとともに、意見は反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
③意見・苦情の受付・対応	意見や苦情に対して迅速かつ的確に対応されているか。	1・2・3・4・5	3	
施設等の維持管理				
	施設、附属設備及び備品等について、協定書に基づき適正に維持管理業務が遂行されているか。	1・2・3・4・5	4	
その他				
①事業報告書内容の確認	協定書に基づき適正に事業実施されているか。また、実施結果が事業報告書に反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
②職員の資質向上	職員の接遇、指導育成、研修体制は適切であるか。	1・2・3・4・5	4	
③個人情報保護・守秘義務	河内長野市情報セキュリティポリシー遵守事項について遵守されているか。	1・2・3・4・5	3	
④避難訓練、緊急時の対応	緊急時対応マニュアルは作成され、避難訓練などが実施されているか。	1・2・3・4・5	4	
⑤管理経費の縮減	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けて努力しているか。	1・2・3・4・5	4	
合計点			32	

最低点 9点
最高点 45点

【評価委員の評価点】

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：適正である
- 2点：さらに努力が必要である(改善努力の要請)
- 1点：改善すべき点がある(必要な措置)

【市側の評価点】

- 5点：目標や計画を大きく上回る成果があったもの
- 4点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 3点：目標計画どおり成果があったもの
- 2点：努力は認められるが、結果的には目標や計画を下回っており、さらに努力が必要であるもの
- 1点：目標や計画を下回っており、指導にもかかわらず、改善努力が足りないもの

事業（細事業）及び指定管理者説明資料

事業名称： 日野コミュニティセンター管理運営事業

対象施設： 日野コミュニティセンター

担当課： 環境共生部クリーンセンター環境事業推進室

掲載資料： 事業シート

平成 24 年度 指定管理者評価表

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

指定管理者評価シート(市側評価)

所管課	環境共生部クリーンセンター環境事業推進室										
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策						
	第5章 自律協働都市		02 コミュニティ		02 地域の活動拠点を確保する						
	事業：日野コミュニティセンター管理運営事業										整理番号
目的	南河内環境事業組合第2清掃工場建設の受け入れ条件として日野地区と締結した協定書に基づく環境整備事業により、伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、もってふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」について、同施設の建設目的を達成するための適切な施設運営が目的である。										
目標	同施設の建設目的である伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進が図られ、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与する施設運営を行い、これまで以上に施設利用者の拡大を図り、合わせて施設利用者のニーズに対応した施設運営を行う。										
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		11,887	コスト情報・評価	総コスト(千円)		181,800	総合評価	B	妥当性	A
	財源内訳	一般財源	9,441		内訳	事業費	11,887			効率性	A
		国府支出金	0			人件費	1,984	有効性		B	
		地方債	0			公債費	167,929	コミュニティ活動の促進に寄与する施設運営がなされており、数多くの施設利用者により有効に活用されている。			
		その他特定財源	2,446			一人あたり(円)	1,611				
						世帯あたり(円)	3,855				
	評価理由										
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	地域で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定し、施設の設置目的でもあるコミュニティ活動の促進につながる施設運営が行われており、地域住民を含め多くの施設利用者により有効に活用されている。							
今後の方向性	今後も施設利用者のニーズに対応した施設管理運営に努める。										

事業 優先順位		1	細事業：日野コミュニティセンター管理運営事業					整理 番号	01			
目的		南河内環境事業組合第2清掃工場建設の受け入れ条件として日野地区と締結した協定書に基づく環境整備事業により、伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、もってふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」について、同施設の建設目的を達成するための適切な施設運営が目的である。										
目標		同施設の建設目的である伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進が図られ、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与する施設運営を行い、これまで以上に施設利用者の拡大を図り、合わせて施設利用者のニーズに対応した施設運営を行う。										
事業 実施主体		指定管理	事業開始 年 度	平成16年度	根拠 法令	河内長野市立日野コミュニティセンター条例						
事業費・財源	事業費・財源	事業費（決算額）（千円）	財源内訳	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数	総コスト（千円）	平成24年度	比 較			
										一般財源	11,887	
										国府支出金	9,441	
										地方債	0	
										センター使用料	0	
											2,446	
											0	
											0	
										内訳	事業費	181,800
										内訳	人件費	11,887
内訳	公債費	1,984										
内訳	一人あたり（円）	167,929										
内訳	世帯あたり（円）	1,611										
参考	職員数（人）	3,855										
参考	再任用職員数（人）	0.25										
参考		0.00										
今後の方向性		今後も施設利用者のニーズに対応した施設管理運営に努める。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市内外を問わず施設利用者							
	A	A	B									

事業：日野コミュニティセンター管理運営事業

1. 日野コミュニティセンター管理運営事業

日野獅子舞をはじめとする伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」の管理運営事業に取り組んだ。

細事業：日野コミュニティセンター管理運営事業

1. 日野コミュニティセンターの施設管理運営

施設の建設目的を達成するため地元住民で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定して適正な施設管理運営に努めた。

・指定管理委託料：¥8,495,003 円

<施設の利用状況>

	多目的室	和室（Ａ）	和室（Ｂ）	調理室
利用日数	282 日	225 日	145 日	82 日
利用率	91.6%	73.1%	47.1%	26.6%
利用人数	18,007 人	2,153 人	1,575 人	1,196 人

	娯楽室	獅子舞練習場	獅子舞準備室	施設合計
利用日数	291 日	191 日	189 日	305 日
利用率	94.5%	62.0%	61.4%	99.0%
利用人数	5,795 人	4,031 人	3,482 人	36,239 人

※利用率の算定：平成 24 年度の開館日数 308 日、小数点第 2 位以下四捨五入



（多目的室）

（獅子舞練習場）



■平成24年度 指定管理者評価表

施設名称	河内長野市立日野コミュニティセンター		
指定管理者名	日野コミュニティセンター管理運営委員会		
対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	担当課	クリーンセンター環境事業推進室

評価項目		評価
(1) 施設の設置理念に基づく管理運営		
	コミュニティ活動を促進する場としての施設運営が行われているか	◎
	伝統文化の伝承に寄与する場としての施設運営が行われているか	◎
	地域住民の自主的活動の場としての施設運営が行われているか	○
(2) 地域住民や利用者の意見の管理運営への反映		
	施設利用者のニーズを把握した施設運営が行われているか	○
	施設利用者からの苦情等に迅速かつ適切な対応が行われているか	○
	施設利用者に対して適切な情報提供や案内が行われているか	○
(3) 個人情報の保護の徹底等		
	職員への個人情報の保護の重要性の周知徹底が行われているか	○
	個人情報の保護の重要性を認識した管理運営が行われているか	○
(4) 効率的な施設運営		
	活発な施設利用が図られるよう施設運営が行われているか	○
	施設利用の利便性の改善を心がけた施設運営が行われているか	○
	施設利用率の向上に向けた自主事業等が行われているか	○
(5) 管理運営経費の節減		
	管理運営経費の節減を心がけた施設運営が行われているか	◎
	地域活動の活用等による管理経費の節減が行われているか	◎
(6) その他		
	施設の安全確認や設備及び備品の適切な管理が行われているか	◎
	緊急時に備えた体制確認や防火訓練等は適切に行われているか	○

評価欄の説明

◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。

○：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。

△：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。

×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

■総合評価

市の取り組み成果等	施設に配属されたセンター長以外の職員も施設の運営状況等を把握し、適正な施設の管理運営がなされるよう指定管理者への助言等を行った。
指定管理者の取り組み・成果等	老人会や小中学生による施設への花植えや清掃活動などが行われ、地域住民主催による施設を活用した地域コミュニティイベントなども開催された。
今後改善や工夫すべき点等	施設開館から約10年経過することから、事前の状況確認による修繕等対応必要箇所の把握や的確な修繕等対応に努めたい。
改善に向けた方向性	今後、特に増加すると見込まれる修繕費に関し、計画的に修繕を実施するなどトータル的な経費節減に向けた検討に取り組みたい。

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

■公正採用・人権研修・障がい者雇用への対応状況

項目		平成25年4月1日現在
1. 従業員数	①フルタイム労働者（週30時間以上の常時雇用労働者）	0
	②短時間労働者（週20～30時間勤務）	1
	③週20時間未満勤務の労働者【参考】	2
2. 公正採用への対応について	①「一定規模の事業所」該当の有無	非該当
	②「公正採用選考人権啓発推進員」の設置の有無	
	③②で設置していない場合、その理由	
	④②で設置していない場合、今後の設置予定及び市としての対応状況	
3. 人権研修の実施・受講状況		市の研修を受講
4. 障がい者法定雇用率の達成への取り組み状況	①法定雇用障がい者数	
	②雇用する障がい者数	
	③②について、フルタイム／短時間労働の別	
	④②について、障がいの内容	
	⑤②について、配属先	
	⑥基準を満たしていない場合、今後の採用予定及び市としての対応状況	

■その他

①定期の履行確認

施設への立入調査の実施状況	実施している ・ 実施していない
---------------	------------------

②利用者アンケート

実施状況	実施している ・ 実施していない
実施方法	施設での管理運営委員会主催によるイベント「みのでまつり」(平成24年12月2日開催)において、来館者へのアンケートを実施

③利用者からの苦情・要望について

苦情・要望件数	年間(0)件程度
多く寄せられる苦情・要望	

④職員の接遇研修

接遇研修の実施状況	実施している ・ 実施していない
-----------	------------------

⑤避難訓練の実施状況と、緊急時対応の仕組み整備

避難訓練の実施状況	実施している ・ 実施していない
緊急時対応マニュアル等の作成状況	作成している ・ 作成していない

指定管理者評価シート

施設名：河内長野市立日野コミュニティセンター

指定管理者名：日野コミュニティセンター管理運営委員会

市側評価者名：クリーンセンター環境事業推進室長

外部評価者名：

評価項目	評価の視点	評価	【参考】 市側評価	評価に対する意見 ※評価者記入欄
利用者サービスの向上				
①施設設置目的との整合性	施設本来の目的に沿って運営されているか。	1・2・3・4・5	4	
②利用者アンケートなどの実施・対応	アンケートを実施するとともに、意見は反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
③意見・苦情の受付・対応	意見や苦情に対して迅速かつ的確に対応されているか。	1・2・3・4・5	3	
施設等の維持管理				
	施設、附属設備及び備品等について、協定書に基づき適正に維持管理業務が遂行されているか。	1・2・3・4・5	4	
その他				
①事業報告書内容の確認	協定書に基づき適正に事業実施されているか。また、実施結果が事業報告書に反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
②職員の資質向上	職員の接遇、指導育成、研修体制は適切であるか。	1・2・3・4・5	3	
③個人情報保護・守秘義務	河内長野市情報セキュリティポリシー遵守事項について遵守されているか。	1・2・3・4・5	3	
④避難訓練、緊急時の対応	緊急時対応マニュアルは作成され、避難訓練などが実施されているか。	1・2・3・4・5	3	
⑤管理経費の縮減	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けて努力しているか。	1・2・3・4・5	4	
合計点			30	

最低点 9点
最高点 45点

【評価委員の評価点】

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：適正である
- 2点：さらに努力が必要である(改善努力の要請)
- 1点：改善すべき点がある(必要な措置)

【市側の評価点】

- 5点：目標や計画を大きく上回る成果があったもの
- 4点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 3点：目標計画どおり成果があったもの
- 2点：努力は認められるが、結果的には目標や計画を下回っており、さらに努力が必要であるもの
- 1点：目標や計画を下回っており、指導にもかかわらず、改善努力が足りないもの

事業（細事業）及び指定管理者説明資料

事業名称：福祉施設管理運営事業

対象施設：福祉センター 錦溪苑

担当課：地域福祉部生活福祉課

掲載資料：事業シート

平成 24 年度 指定管理者評価表

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

指定管理者評価シート（市側評価）

所管課		地域福祉部生活福祉課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第2章 共生共感都市			04 高齢者福祉			02 健やかで安心できる暮らしを支援する										
	事業：福祉施設管理運営事業													整理番号	0056		
目的		高齢者や障がい者等の福祉の増進を図る。															
目標		高齢者や障がい者等の活動の増進。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		97,989		コスト情報・評価	総コスト(千円)		104,194		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		91,727		内訳	事業費		97,989			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		4,761			有効性		B			
		地方債		0			公債費		1,444			高齢者や障がい者等に各種相談や社会参加・生きがいの場を提供している。					
		その他特定財源		6,262			一人あたり(円)		923								
							世帯あたり(円)		2,210								
	評価理由																
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		高齢者や障がい者等に各種相談や社会参加・生きがい活動の場を提供している。									
今後の方向性		利用者のニーズを把握し、利用者が利用しやすい施設運営に努める。															

事業 優先順位		1	細事業：市立福祉センター管理運営事業					整理 番号	01		
目 的		高齢者や障がい者等の社会参加や生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた住みよい地域社会を確立するため設置した市立福祉センターの管理運営業務を行う。									
目 標		円滑な管理運営が行えるよう、指定管理者と連携を図る。また、福祉センターの維持・保全点検、修繕を行い、利用者が快適に過ごせるよう努める。									
事業 実施主体		指定管理	事業開始 年	昭和50年度	根拠 法令	河内長野市福祉センター条例					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考				平成24年度	比 較
	事業費（決算額）(千円)			67,719			総コスト (千円)			70,750	
	財源内訳	一般財源		64,132			内 訳	事業費		67,719	
		国府支出金		0				人件費		1,587	
		国府支出金		0				公債費		1,444	
		地方債		0				一人あたり (円)		627	
		施設使用料		3,548			世帯あたり (円)		1,500		
		自動販売機電気代		39			参 考	職員数 (人)		0.20	
			0				再任用職員数 (人)		0.00		
今後の方向性		利用ニーズを把握し、利用者が利用しやすい施設運営に努める。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	利用対象者（高齢者39,848人・障がい者5,418人・母子1,052世帯 H24.3.31）						
	A	A	B								

事業：福祉施設管理運営事業

1. 概略

高齢者や障がい者等に関する各種の相談に応ずるとともに、社会参加や生きがい活動等の場を提供するために、福祉センター・地域福祉センター（2館）の管理・運営を行った。

細事業：市立福祉センター管理運営事業

1. 福祉センター「錦溪苑」

福祉センターの管理運営については、河内長野市社会福祉協議会を指定管理者として、多様な情報の提供を行うとともに利用者のニーズに応えながら、教養の向上など生きがいづくりの拠点として、また日々を楽しむ憩いの場となるように、下記の事業に取り組み、センター機能の充実に努めた。

管理運営委託料 59,835,284 円



(1) 利用者の状況

平成 24 年度における利用者の状況は下表のとおり。

開館日数（日）	男女別利用者数（人）			1 日平均利用者数（人）	浴場利用者数（人）
	男	女	計		
292	39,517	34,175	73,692	252	35,479

(2) 事業内容

① 生きがいづくりに関する事業

利用者の生涯教育、趣味を見出し自らの生きがいづくりを図ることを目的に、歴史講座をはじめ 5 つの講座を開催し、74 人の受講があった。

講座以外でロビーコンサートをはじめ 6 つの事業を開催し、639 人の参加があった。

センタークラブ（22 クラブ、会員数 342 人）がおおむね月 2 回の自主活動するなかで、活発に活動できる環境整備と指導・援助を行った。



② 医療・健康に関する事業

利用者の健康に対する不安を解消するため、医師による医療健康相談を月 1 回第 4 木曜日に実施し、27 人の相談を行った。また看護師による血圧測定を月 2 回第 2・4 金曜日に実施し、260 人の血圧測定を行った。

疾病・負傷により心身の機能低下を招いている利用者の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法士及び看護師による訓練指導を毎週木曜日に実施し、407 人の訓練指導を行った。

③ 送迎バス運行事業

利用者の利便性を確保するため、市内巡回送迎（利用者数 2,717 人）・老人クラブ送迎（利用回数 54 回、利用者数 1,931 人）・市内主要ターミナル送迎（利用者数 2,474 人）で送迎バスの運行を実施した。

④ 福祉センターまつり開催事業

センタークラブや自主サークルの活動成果の発表の場を提供し、各種団体の協力のもとで、利用者の相互交流を深めるために、12 月 8 日に福祉センターまつりを開催し、約 500 人の参加があった。

⑤ 広報活動事業

毎月 1 回ホームページを更新し、また 2 ヶ月に 1 回広報紙「錦溪苑だより」を発行し、情報提供を行った。

⑥ 入浴施設の衛生管理の徹底

保健衛生管理・安全対策として、より一層の水質維持・管理を図るため、入浴施設関連機械設備及び貯湯槽の清掃・洗浄及び塩素消毒の徹底により、レジオネラ菌をはじめ他の病原性細菌の発生を防止し、利用者の安全を図った。

事業 優先順位		2 細事業：小山田地域福祉センター管理運営事業				整理 番号		02	
目的		高齢者や障がい者等の社会参加や生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた明るい地域社会を確立するため設置した市立小山田地域福祉センターの管理運営業務を行う。							
目標		円滑な管理運営が行えるよう、指定管理者と連携を図る。また、地域福祉センターの維持・保全点検、修繕を行い、利用者が快適に過ごせるよう努める。							
事業 実施主体		指定管理	事業開始 年 度	平成11年度	根拠 法令	河内長野市立地域福祉センター条例			
事業費・財源			平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		15,825			総コスト（千円）		17,412	
	財源内訳	一般財源	14,443			内訳	事業費	15,825	
		国府支出金	0				人件費	1,587	
		地方債	0				公債費	0	
		施設使用料	1,382				一人あたり（円）	154	
			0				世帯あたり（円）	369	
			0				参考	職員数（人）	0.20
		0		再任用職員数（人）		0.00			
	今後の方向性		利用者ニーズを把握し、利用者が利用しやすい施設運営に努める。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	利用対象者（高齢者39,848人・障がい者5,418人・母子1052世帯 H24.3.31）				
	A	A	B						

事業 優先順位		3	細事業:清見台地域福祉センター管理運営事業					整理 番号		03		
目的		高齢者や障がい者等の社会参加や生きがい活動の促進を図り、もって思いやりに満ちた明るい地域社会を確立するため設置した市立清見台地域福祉センターの管理運営業務を行う。										
目標		円滑な管理運営が行えるよう、指定管理者と連携を図る。また、地域福祉センターの維持・保全点検、修繕を行い、利用者が快適に過ごせるよう努める。										
事業 実施主体		指定管理	事業開始 年 度	平成15年度	根拠 法令	河内長野市立地域福祉センター条例						
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数				平成24年度	比 較	
	事業費 (決算額) (千円)			14,446			総コスト (千円)			16,033		
	財源 内訳	一般財源		13,153			内 訳	事業費		14,446		
		国府支出金		0				人件費		1,587		
		地方債		0				公債費		0		
		施設使用料		1,293				一人あたり (円)		142		
				0				世帯あたり (円)		340		
				0				参 考	職員数 (人)		0.20	
				0				再任用職員数 (人)		0.00		
今後の方向性		利用者ニーズを把握し、利用者が利用しやすい施設運営に努める。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	利用対象者(高齢者39,848人・障がい者5,418人・母子1,052世帯 H24.3.31)							
	A	A	B									

細事業：小山田地域福祉センター管理運営事業

1. 小山田地域福祉センター

本施設の管理運営については、小山田コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会を指定管理者としている。なお、豊かな地域社会づくりを図るために、小山田コミュニティセンターと併設をし、通称「あやたホール」として地域住民に利用されている。

管理運営委託料 12,008,150 円



(1) 利用者の状況

平成 24 年度における利用者の状況は下表のとおり。

開館日数（日）	男女別利用者数（人）			1 日平均利用者数（人）	浴場利用者数（人）
	男	女	計		
290	19,288	10,632	29,920	103	13,818

(2) 事業内容

①地域福祉センター事業

レクリエーションの場として娛樂室・広間を提供し、娛樂室では 541 団体 2,440 人の利用があった。
健康増進の場として浴場・健康増進室を提供し、また看護師による血圧測定を行った。

②広報活動事業

コミュニティセンターと共に広報紙「あやた」を発行し、利用者への情報提供を行った。

③入浴施設の衛生管理の徹底

保健衛生管理・安全対策として、入浴施設関連設備や貯湯槽の清掃・洗浄及び塩素消毒を徹底し、レジオネラ菌等の病原性細菌の発生を防止し、利用者の安全を図った。

細事業：清見台地域福祉センター管理運営事業

1. 清見台地域福祉センター

本施設の管理運営については、清見台コミュニティセンター・地域福祉センター管理運営委員会を指定管理者としている。なお、豊かな地域社会づくりを図るために、清見台コミュニティセンターと併設をし、通称「くすのかホール」として、地域住民に利用されている。

管理運営委託料 12,175,105 円



(1) 利用者の状況

平成 24 年度における利用者の状況は下表のとおり。

開館日数（日）	男女別利用者数（人）			1 日平均利用者数（人）	浴場利用者数（人）
	男	女	計		
289	11,509	10,082	21,591	75	12,930

(2) 事業内容

①地域福祉センター事業

レクリエーションの場として娛樂室・広間を提供し、娛樂室では 496 団体 3,804 人の利用があった。
健康増進の場として浴場・健康増進室を提供し、また看護師による血圧測定を行った。

②広報活動事業

コミュニティセンターと共に広報紙「くすのか」を発行し、利用者への情報提供を行った。

③入浴施設の衛生管理の徹底

保健衛生管理・安全対策として、入浴施設関連設備や貯湯槽の清掃・洗浄及び塩素消毒を徹底し、レジオネラ菌等の病原性細菌の発生を防止し、利用者の安全を図った。

■平成24年度 指定管理者評価表

施設名称	河内長野市立福祉センター 錦溪苑		
指定管理者名	社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会		
対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	担当課	生活福祉課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	○
	使用時間、使用日、使用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	○
	使用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	施設の使用率は適正な水準にあるか。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
施設等の維持管理	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	○
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

■総合評価

市の取組み成果等	・指定管理者制度による管理委託を行い、施設の設置目的の実現と管理経費の削減を行いました。
指定管理者の取組み・成果等	・基本協定、年度協定及び仕様書に規定されている事項等については、確実に実施しており、適切な施設管理・施設運営を行い、施設の設置目的実現を図ってきました。
今後改善や工夫すべき点等	・利用者のニーズに基づく新規事業や新規行事の開催を推進します。 ・更なる経費節減への取組みに努めます。 ・施設の改修工事等を行い対処してきましたが、今後も修繕箇所が増えることが予想されます。
改善に向けた方向性	・利用者のニーズを積極的に取り込みながら経費節減に取り組むには、関係団体や地域と良好な連携を保ち協働型の事業が必要であると思います。 ・不測の事態に備え、修繕費用については一定の予算措置をしていく必要があると思います。

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

■公正採用・人権研修・障がい者雇用への対応状況

項目		平成25年4月1日現在
1. 従業員数	①フルタイム労働者（週30時間以上の常時雇用労働者）	69
	②短時間労働者（週20～30時間勤務）	18
	③週20時間未満勤務の労働者【参考】	131
2. 公正採用への対応について	①「一定規模の事業所」該当の有無	該当
	②「公正採用選考人権啓発推進員」の設置の有無	有
	③②で設置していない場合、その理由	
	④②で設置していない場合、今後の設置予定及び市としての対応状況	
3. 人権研修の実施・受講状況		市の研修を受講
4. 障がい者法定雇用率の達成への取り組み状況	①法定雇用障がい者数	1
	②雇用する障がい者数	2
	③②について、フルタイム／短時間労働の別	フルタイム
	④②について、障がいの内容	身体障がい者
	⑤②について、配属先	社会福祉協議会 障がい福祉課
	⑥基準を満たしていない場合、今後の採用予定及び市としての対応状況	

■その他

①定期の履行確認

施設への立入調査の実施状況	実施している ・ 実施していない
---------------	------------------

②利用者アンケート

実施状況	実施している ・ 実施していない
実施方法	アンケート用紙を窓口で配布している

③利用者からの苦情・要望について

苦情・要望件数	年間（ 50 ）件程度
多く寄せられる苦情・要望	別紙アンケートに記載

④職員の接遇研修

接遇研修の実施状況	実施している ・ 実施していない
-----------	------------------

⑤避難訓練の実施状況と、緊急時対応の仕組み整備

避難訓練の実施状況	実施している ・ 実施していない
緊急時対応マニュアル等の作成状況	作成している ・ 作成していない

指定管理者評価シート

施設名：河内長野市立福祉センター錦溪苑

指定管理者名：社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

市側評価者名：生活福祉課長

外部評価者名：

評価項目	評価の視点	評価	【参考】 市側評価	評価に対する意見 ※評価者記入欄
利用者サービスの向上				
①施設設置目的との整合性	施設本来の目的に沿って運営されているか。	1・2・3・4・5	3	
②利用者アンケートなどの実施・対応	アンケートを実施するとともに、意見は反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
③意見・苦情の受付・対応	意見や苦情に対して迅速かつ的確に対応されているか。	1・2・3・4・5	3	
施設等の維持管理				
	施設、附属設備及び備品等について、協定書に基づき適正に維持管理業務が遂行されているか。	1・2・3・4・5	3	
その他				
①事業報告書内容の確認	協定書に基づき適正に事業実施されているか。また、実施結果が事業報告書に反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
②職員の資質向上	職員の接遇、指導育成、研修体制は適切であるか。	1・2・3・4・5	3	
③個人情報保護・守秘義務	河内長野市情報セキュリティポリシー遵守事項について遵守されているか。	1・2・3・4・5	3	
④避難訓練、緊急時の対応	緊急時対応マニュアルは作成され、避難訓練などが実施されているか。	1・2・3・4・5	3	
⑤管理経費の縮減	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けて努力しているか。	1・2・3・4・5	3	
合計点			27	

最低点 9点
最高点 45点

【評価委員の評価点】

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：適正である
- 2点：さらに努力が必要である(改善努力の要請)
- 1点：改善すべき点がある(必要な措置)

【市側の評価点】

- 5点：目標や計画を大きく上回る成果があったもの
- 4点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 3点：目標計画どおり成果があったもの
- 2点：努力は認められるが、結果的には目標や計画を下回っており、さらに努力が必要であるもの
- 1点：目標や計画を下回っており、指導にもかかわらず、改善努力が足りないもの

事業（細事業）及び指定管理者説明資料

事業名称： 地域生活支援事業

対象施設： 障がい者福祉センター あかみね

担当課： 地域福祉部障がい福祉課

掲載資料： 事業シート

平成 24 年度 指定管理者評価表

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

指定管理者評価シート(市側評価)

所管課		地域福祉部障がい福祉課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第2章 共生共感都市		05 障がい者福祉		03 保健・医療・福祉サービスを充実する												
	事業：地域生活支援事業														整理番号	1208	
目的		障がい者の地域生活を支援する。															
目標		障がい者の豊かな地域生活の実現。															
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		174,013		コスト情報・評価	総コスト（千円）		189,487		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		139,646		内訳	事業費		174,013			効率性		A			
		国府支出金		33,391			人件費		15,474			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		障がい者の社会参加を進め安心して地域で日常生活を送るための支援を行った。引き続き障がい者の状況に応じた適切な支援のため相談事業所との連携強化を図る。						
		その他特定財源		976			一人あたり（円）		1,679								
							世帯あたり（円）		4,018								
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	障がい者が自立した日常生活と社会生活を営むことができる。											
今後の方向性		関係機関などとの連携を強化し、適切な支援を継続する。															

事業 優先順位		1	細事業:生活支援事業						整理 番号	01	
目 的		日常生活や地域移行などを支援する。									
目 標		障がい者の能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活ができるよう支援を行う。									
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成18年度以前	根拠 法令	障害者自立支援法					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数				平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)			41,148			総コスト (千円)			48,290	
	財源内訳	一般財源		15,015			内 訳	事業費		41,148	
		国府支出金		26,133				人件費		7,142	
		地方債		0				公債費		0	
		その他特定財源		0				一人あたり (円)		428	
				0				世帯あたり (円)		1,024	
				0			参 考	職員数 (人)		0.90	
				0				再任用職員数 (人)		0.00	
今後の方向性		障がい者の地域生活を支援するため、引き続き適切な支援を実施する。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	障がい者手帳所持者 5,900人						
	A	A	A								

事業：地域生活支援事業

1. 生活支援事業

障がい者の日常生活や地域移行などを支援するため、日常生活用具等の給付事業や日中一時支援事業、グループホームへの移行促進事業等を行った。

2. 相談支援事業

身近な地域における相談支援体制を整備するため、相談支援事業や地域活動支援センター事業を行った。

3. 市立障がい者福祉センター管理運営事業

市立障がい者福祉センターの適切な管理運営に努めるとともに、機能訓練や創作活動、講座・講習会等のサービス事業や重度の在宅障がい者の日中活動支援等の生活介護事業を行った。

細事業：生活支援事業

1. 障がい者グループホーム等移行支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

グループホーム等での生活を希望する在宅知的障がい者に対して、日常生活訓練等の必要な指導を行った。

実利用人数 20人 利用延べ日数 206日 委託料 2,100,000円

2. 障がい児（者）短期入所送迎事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

障がい児、知的障がい者が短期入所事業を利用する際、保護者等による送迎が困難な場合に送迎を行った。

送迎回数 104回 委託料 57,200円

3. 緊急通報システム運営事業

ひとり暮らしの重度身体障がい者、重度身体障がい者世帯等に緊急通報装置を設置した。

設置者数 10人 委託料 137,340円

4. 重度障がい者入浴サービス事業（みなと寮に委託）

居宅において入浴が困難な重度身体障がい者に対して、施設の特設浴槽を用いて入浴サービスを行った。

利用延べ人数 143人 委託料 1,573,000円

5. 重度障がい者短期入所事業（みなと寮に委託）

家族等が疾病、出産等により在宅の重度障がい者を介護できない時に、施設において短期入所を行った。

実利用人数 1人 利用延べ日数 3日 委託料 22,710円

6. 重度障がい者等住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者等が、住み慣れた家で自立し、安心して生活ができるよう、また介護者の負担軽減を図るために、住宅改造費の助成を行った。 助成件数 6件 助成金額 4,366,000円

7. 身体障がい者自動車改造助成事業

身体障がい者が運転する自動車の操行装置等の改造に要する費用の助成を行った。

助成件数 1件 助成金額 83,000円

8. 日中一時支援事業

家族の就労や介護負担軽減のため、日中に一時的な見守り等の支援が必要な障がい者に対して、日中一時支援事業を実施した。

実利用人数 34人 利用延べ日数 31日/月 2,449,415円

9. 日常生活用具給付事業

在宅生活がより円滑に行われるために、障がい種別及び程度により身体障がい者等に日常生活用具を給付した。

給付件数 1,212件 給付金額 26,266,997円

10. 障がい者虐待防止対策事業

障がい福祉課を虐待通報窓口とし、専門嘱託職員を配置するとともに、相談・支援に努めた。

相談件数 6件

事業 優先順位		2 細事業:相談支援事業				整理 番号		02		
目 的		身近な地域における相談支援体制を整備する。								
目 標		地域における3障がいへの相談支援体制の充実を図る。								
事業 実施主体		委託	事業開始 年 度	平成18年度以前	根拠 法令	障害者自立支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法				
事業費・財源					平成24年度	比 較				
	事業費（決算額）（千円）				54,867			総コスト（千円）		
	財源内訳	一般財源				47,609			60,818	
		国庫支出金				7,258			54,867	
		地方債				0			5,951	
		その他特定財源				0			0	
						0			539	
						0			1,290	
	参 考	職員数（人）				再任用職員数（人）			0.75	
									0.00	
今 後 の 方 向 性		関係機関との連携を強化し、引き続き適切な支援に努める。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	障がい者手帳所持者等 5,900人					
	A	A	B							

事業 優先順位		3 細事業：市立障がい者福祉センター管理運営事業					整理 番号		03					
目的		障がい者の社会参加促進を図るため。												
目標		市立障がい者福祉センターあかみねを適切に管理運営する。												
事業 実施主体		指定管理		事業開始 年 度		昭和64年度		根拠 法令		河内長野市立障がい者福祉センター条例				
事業費・財源	事業費・財源 財源内訳			平成24年度		比 較		コスト 情報・従事 職員数 参 考			平成24年度		比 較	
		事業費（決算額）（千円）		77,999					総コスト（千円）		80,380			
		一般財源		77,023					事業費		77,999			
		国庫支出金		0					人件費		2,381			
		地方債		0					公債費		0			
		目的外使用光熱水費		976					一人あたり（円）		712			
				0					世帯あたり（円）		1,705			
				0					職員数（人）		0.30			
				0					再任用職員数（人）		0.00			
		今後の方向性		引き続き市立障がい者福祉センターあかみねを適切に管理運営していくとともに、利用者の拡大を図り、障がい者の社会参加を支援する。										
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	あかみね利用者 19,000人						
	A		A		B									

細事業：相談支援事業

1. 障がい者相談支援事業

(1) 障がい者相談支援事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

基幹相談支援センター「ピアセンターかわちながの」において、生活相談、ピアカウンセリング、在宅サービスの利用援助、情報の提供、就労相談及び関係機関とのネットワークの推進などの事業を実施した。

地域自立支援協議会（構成機関 23 機関）において、関係機関の連携を図り、全体会議、サービス調整会議を開催した。また、就労相談支援を推進するため、就労支援部会を定期的に開催した。

相談件数 4,512 件 利用延べ人数 4,443 人 委託料 21,407,956 円

(2) 障がい者相談支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

相談支援事業所（地域支援センターカーナ）において、知的障がい児・者又は家族等からの相談や必要な情報提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、相談支援機能の強化を図った。

相談件数 10,720 件 利用延べ人数 3,109 人 委託料 12,121,000 円

2. 地域活動支援センター事業（つばさの会に委託）

地域活動支援センターⅠ型として、相談支援専門員を配置し、精神障がい者相談支援事業とあわせて、創作的活動、生産活動の機会の提供等の基礎的事業を実施した。 委託料 16,770,000 円

(1) 相談支援事業 相談件数 2,548 件 利用延べ人数 2,513 人

(2) 基礎的事業 利用延べ人数 4,009 人

3. 精神障がい者地域支援事業（つばさの会に委託）

在宅精神障がい者の社会参加、社会復帰を図るため、グループ活動事業を行った。

実施回数 49 回 参加延べ人数 255 人 委託料 490,000 円

4. 社会参加促進活動事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

障がい者に対して、週末等における社会参加活動の場を提供し、南河内地域の障がい者との交流を図った。

参加延べ人数 123 人 委託料 840,000 円

細事業：市立障がい者福祉センター管理運営事業

1. 障がい者福祉センター事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

市立障がい者福祉センター「あかみね」において、障がい者の社会参加促進を図りながら地域社会と有機的に結びついた在宅障がい者のデイサービス事業等を実施した。 委託料 77,908,125 円

(1) デイサービス事業の実施

障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、機能訓練、医療・福祉・生活相談、クラブ・教室・レクリエーション事業等の創作的活動の提供を行った。

<利用延べ人数>

(単位：人)

区 分	障がい者数	健常者数	合 計
ク ラ ブ 等	5,933	5,341	11,274
貸 室	1,186	2,478	3,664
一 般	748	195	943
合 計	7,867	8,014	15,881

(2) 生活介護事業

常時介護を必要とする医療的ケアが必要な重度の在宅障がい者に対して、日中活動をする上で必要な排泄、食事、移動の介護を行うとともに、嘱託医師や理学療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、喫茶コーナーの運営、名刺・はがき等のパソコン印刷の受注、手工芸品の作成等の作業訓練を実施した。

通所者数 19 人 通所延べ人数 2,879 人

■平成24年度 指定管理者評価表

施設名称	河内長野市立障がい者福祉センターあかみね		
指定管理者名	社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会		
対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	担当課	障がい福祉課

評価項目		評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	◎
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	○
	利用者に対する情報提供は適切か。	○
	利用者の安全は確保されているか。	○
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	○
	施設の使用率は適正な水準にあるか。	○
	指定管理者が行った事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	○
維持設管理等の	建物躯体及び設備機器の保守管理・安全確認等は適切か。	○
	修繕は適切か。	○
	備品の管理は適切か。	○
	清掃、警備、衛生管理は適切か。	○
その他	サービス提供及び施設の維持管理のため、適正な人員が配置されているか。	○
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	○
	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	◎
	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、研修、訓練は適切に行われているか。	○
	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	○
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	○
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、また、外部委託に過度にシフトしていないか。	○
	アンケート調査の結果は良好か。	○
	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	○

評価欄の説明

- ◎：協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- ：協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- △：協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- ×：一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

■総合評価

市の取り組み成果等	平成23年度より実施している生活介護事業（障害者総合支援法に基づく事業）への、利用希望者の通所受け入れにあたっては指定管理者に助言を行うなどスムーズな受け入れ態勢と通所者へのサービスの向上に努めた。施設修繕については、随時指定管理者から報告を受け、協議の上修繕を行った。
指定管理者の取り組み・成果等	デイサービス事業として、年間約60のクラブ、教室を開催、利用者の声を反映しながら新たな行事、事業の企画を行った。また、クラブ・教室の運営に欠かせないボランティア養成のための講習会を開催するとともに、「さあ秋だ！みんなおいでや」を開催し、市民と交流することで障がい者理解促進を呼びかけた。生活介護事業においては、重度障がい者の受け入れを進めるとともに、サービスの提供に努めた。施設管理については、電気使用量監視（デマンド）により節電を行う等経費節減に取り組んでいる。設備改修については、非常時に停電しても簡易発電機で消防設備が作動するよう改修をおこなった。
今後改善や工夫すべき点等	障がい者の社会参加と自立を援助するための場所として、より多くの障がい者が利用できるように、新たな事業、サービスの提供。
改善に向けた方向性	アンケート等で利用者のニーズを分析するとともに、新たなサービス提供のために調査・研究を行う。

指定管理者モニタリング制度 補足調査表

■公正採用・人権研修・障がい者雇用への対応状況

項目		平成25年4月1日現在
1. 従業員数	①フルタイム労働者（週30時間以上の常時雇用労働者）	69
	②短時間労働者（週20～30時間勤務）	18
	③週20時間未満勤務の労働者【参考】	131
2. 公正採用への対応について	①「一定規模の事業所」該当の有無	該当
	②「公正採用選考人権啓発推進員」の設置の有無	有
	③②で設置していない場合、その理由	
	④②で設置していない場合、今後の設置予定及び市としての対応状況	
3. 人権研修の実施・受講状況		市の研修を受講
4. 障がい者法定雇用率の達成への取り組み状況	①法定雇用障がい者数	1
	②雇用する障がい者数	2
	③②について、フルタイム／短時間労働の別	フルタイム
	④②について、障がいの内容	身体障がい者
	⑤②について、配属先	社協 障がい福祉課
	⑥基準を満たしていない場合、今後の採用予定及び市としての対応状況	

■その他

①定期の履行確認

施設への立入調査の実施状況	実施している ・ 実施していない
---------------	------------------

②利用者アンケート

実施状況	実施している ・ 実施していない
実施方法	アンケート用紙を窓口で配布している

③利用者からの苦情・要望について

苦情・要望件数	年間(2)件程度
多く寄せられる苦情・要望	・クラブや教室に関する要望

④職員の接遇研修

接遇研修の実施状況	実施している ・ 実施していない
-----------	------------------

⑤避難訓練の実施状況と、緊急時対応の仕組み整備

避難訓練の実施状況	実施している ・ 実施していない
緊急時対応マニュアル等の作成状況	作成している ・ 作成していない

指定管理者評価シート

施設名：河内長野市立障がい者福祉センターあかみね

指定管理者名：社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

市側評価者名：障がい福祉課長

外部評価者名：

評価項目	評価の視点	評価	【参考】 市側評価	評価に対する意見 ※評価者記入欄
利用者サービスの向上				
①施設設置目的との整合性	施設本来の目的に沿って運営されているか。	1・2・3・4・5	4	
②利用者アンケートなどの実施・対応	アンケートを実施するとともに、意見は反映されているか。	1・2・3・4・5	3	
③意見・苦情の受付・対応	意見や苦情に対して迅速かつ的確に対応されているか。	1・2・3・4・5	3	
施設等の維持管理				
	施設、附属設備及び備品等について、協定書に基づき適正に維持管理業務が遂行されているか。	1・2・3・4・5	3	
その他				
①事業報告書内容の確認	協定書に基づき適正に事業実施されているか。また、実施結果が事業報告書に反映されているか。	1・2・3・4・5	4	
②職員の資質向上	職員の接遇、指導育成、研修体制は適切であるか。	1・2・3・4・5	3	
③個人情報保護・守秘義務	河内長野市情報セキュリティポリシー遵守事項について遵守されているか。	1・2・3・4・5	3	
④避難訓練、緊急時の対応	緊急時対応マニュアルは作成され、避難訓練などが実施されているか。	1・2・3・4・5	3	
⑤管理経費の縮減	管理経費は縮減されているか、または、縮減に向けて努力しているか。	1・2・3・4・5	3	
合計点			29	

最低点 9点
最高点 45点

【評価委員の評価点】

- 5点：特に優れている
- 4点：優れている
- 3点：適正である
- 2点：さらに努力が必要である(改善努力の要請)
- 1点：改善すべき点がある(必要な措置)

【市側の評価点】

- 5点：目標や計画を大きく上回る成果があったもの
- 4点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 3点：目標計画どおり成果があったもの
- 2点：努力は認められるが、結果的には目標や計画を下回っており、さらに努力が必要であるもの
- 1点：目標や計画を下回っており、指導にもかかわらず、改善努力が足りないもの

この冊子の発行元：

「公開事業評価（かわちながの版外部行政評価）」事務局

河内長野市役所 総務部 行政改革課（市役所4階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL（0721）53－1111（代表）

E-mail：gyoukaku@city.kawachinagano.lg.jp



※この冊子は市役所内で印刷しています。